

湖 環 政 第 4 8 5 号
令和 7 年 (2025 年) 4 月 11 日

行政事務学区統括委員 様
行政事務取扱委員 様

湖南市長 松 浦 加 代 子

不法投棄された粗大ごみ等の処理について（依頼）

平素は、地域での奉仕作業等、美化活動にご尽力いただきありがとうございます。

また、ごみステーションの管理、地域における不法投棄の処理におきましてもご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、不法投棄された粗大ごみや、地域での奉仕作業等で収集されたごみにつきましては、別紙のとおり処理いただきますようよろしくお願いします。

今後とも、地域の環境美化にご協力いただき、処理分別方法につきましてもご理解いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

※大量に搬入される場合は、下記問い合わせ先まであらかじめ連絡をお願いします。

【問い合わせ先】

湖南市環境経済部環境政策課

リサイクルプラザ（担当：内林）

T E L : 0748-75-3933

F A X : 0748-75-3904

環境保全・クリーンタウン推進係（担当：松浦）

T E L : 0748-71-2326

F A X : 0748-72-2201

M a i l : seikan@city.shiga-konan.lg.jp

不法に投棄された粗大ごみ等の処理について

地域内の道路や河川、ごみステーション等、公共の場所に不法投棄されたものが対象です。

下記のとおり分別後、処理してください。

また、地域での奉仕作業等で収集されたごみにつきましても同様に処理してください。

① 「燃えるごみ」・「プラスチック類」・「ペットボトル」

⇒地域清掃活動用指定ごみ袋に入れて、「燃えるごみ」の日にごみステーションに出してください。

※平成30年度から、ボランティア袋に替えて指定ごみ袋を配布することになりました。

配布します指定ごみ袋は、家庭ごみに利用せず、地域の清掃活動にご利用ください。

※衛生センターに直接搬入することも可能です。

※地域清掃活動用指定ごみ袋は、**6月の区配布時**に各区に配布予定です。

② 「燃えないごみ」・「空き缶」・「空きびん」

⇒リサイクルプラザにお持ち込みください。

※危険物（乾電池、ライター、スプレー缶等、発火性・引火性のあるものや感染のおそれのあるもの）は、分けておいてください。

※少量の場合は、各収集日にごみステーションに出していただくことも出来ます。（乾電池を除く。）

その場合は、

{	・「空き缶」（スプレー缶を除く）「空きびん」も不燃ごみとして出してください。
	※搬入されるごみステーションの番号を事前にリサイクルプラザまでおしらせください。
	・ライターはガスを抜いて地域清掃活動用指定ごみ袋に入れてください。
	・スプレー缶は中身を使い切って「空き缶」の日に出してください。

③ 「粗大ごみ」（たて十よこ十高さの合計が80cm以上のもの）

ボランティア袋に入らない大きさの燃えるごみ（ふとん等）

⇒別紙の免除申請書を添付してリサイクルプラザに直接お持ち込みください。

※区長名で申請してください。（区長印押印要）

※ワードの様式が必要な場合は環境政策課へご連絡ください。

※免除申請書が無い場合は、有料となりますのでご注意ください。

※通常、市で収集できないごみ（家電リサイクル対象品目等）につきましても、免除申請書を添付してリサイクルプラザにお持ち込みください。

※自動車やバイク、登録証が貼付された自転車は、他の粗大ごみのように不法投棄物として取扱いできませんのでご注意ください。

様式第1号（第5条関係）

粗大ごみ処理手数料免除申請書

年 月 日

湖南市長 様

申請者住所 湖南市

氏 名
電 話



下記の粗大ごみの処理手数料を免除されるよう申請します。

処 理 日	月 日 ()	収集場所	
備 考			
番 号	品 名	番 号	品 名

- ・ 処理日（粗大ごみを回収してきた日付）
- ・ 収集場所（ごみステーションの番号など）
- ・ 品名（処分したい物の品名）

事前にご記入ください。